

平成29年第3回臨時会議事日程（第1号）

平成29年7月6日（木）

午前11時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第35号 吉富町農業委員会委員の任命について

日程第4 議案第36号 工事請負契約の締結について（平成29年度 公共下水道事業 県道
吉富本耶馬溪線幹線管渠（第1工区）築造工事）

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	7月6日	木	本会議	午前11時	開会 会期の決定 提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

平成29年第3回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成29年7月6日	
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場	
開 会	7月6日 11時00分	
応 招 議 員	1 番 中家 章智	6 番 花畑 明
	2 番 山本 定生	7 番 是石 利彦
	3 番 太田 文則	8 番 岸本加代子
	4 番 梅津 義信	9 番 丸谷 一秋
	5 番 横川 清一	10番 若山 征洋
不 応 招 議 員	なし	
出 席 議 員	応招議員に同じ	
欠 席 議 員	不応招議員に同じ	
地方自治法第121 条の規定により説明 のため会議に出席し た者の職氏名	町 長 今富壽一郎 総 務 課 長 守口 英伸 企画財政課長 奥田 健一	産業建設課長 赤尾 慎一 上下水道課長 和才 薫
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	局 長 奥邨 厚志 書 記 太田 恵介	
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり	
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり	

午前11時00分開議

○議長（若山 征洋君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから平成29年第3回吉富町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、山本議員、太田議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（若山 征洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日7月6日の1日間としたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日7月6日の1日間に決定いたしました。

これから議事に入ります。

日程第3. 議案第35号 吉富町農業委員会委員の任命について

日程第4. 議案第36号 工事請負契約の締結について（平成29年度 公共下水道事業 県道吉富本耶馬溪線幹線管渠（第1工区）築造工事）

○議長（若山 征洋君） 日程第3、議案第35号から日程第4、議案第36号の2議案を一括議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局、朗読。

○書記（太田 恵介君） 議案第35号吉富町農業委員会委員の任命について、議案第36号工事請負契約の締結について（平成29年度公共下水道事業県道吉富本耶馬溪線幹線管渠（第1工区）築造工事）、以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 本日、平成29年第3回臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに極めて御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

このたびの臨時議会には、人事案件1件、契約案件1件の計2案件について御審議願いたく、御提案するものであります。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第35号は、吉富町農業委員会委員の任命についてであります。平成29年7月19日をもって、3年間の任期が満了することに伴う農業委員会委員の任命について、当初申請者から1名の欠員が生じ追加募集を行ったところ、横川信友氏から申請があり、同氏を任命したいので、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

議案第36号は、工事請負契約の締結についてであります。平成29年度公共下水道事業県道吉富本耶馬溪線幹線管渠（第1工区）築造工事について、去る6月23日に入札会を行い、株式会社高牟礼建設吉富支店が落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御同意、御議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第3、議案第35号吉富町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。産業建設課長、説明。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 議案1ページをお開きください。議案第35号吉富町農業委員会委員の任命について御説明申し上げます。

吉富町農業委員会委員に次の者を任命することについて同意を求めるものでございます。今回任命することについて同意を求める方は、住所、吉富町大字今吉264番地、氏名、横川信友氏、昭和23年1月9日生まれ。

吉富町農業委員会委員の任期が満了となるため、吉富町農業委員会委員を任命することについて、当初申請者から欠員が生じたため、1名の追加募集を行い、農業委員会等に関する法律、昭和26年法律第88号第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議をお願いいたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 担当課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑に当たっては、自己の意見は述べられないことになっております。また、質疑の回数は、同一議員につき同一議題について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしく御願いいたします。なお、質問者、答弁者の発言は、挙手をし、議長と発声の後、私から発言

の指名を受けてから行ってください。以上のことを必ずお守りいただきますようよろしくお願いいたします。

本案に対して御質疑はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 吉富町農業委員会委員の任命についてですが、さきの議会において、この1名が、本来予定していた方がお亡くなりになったためによる追加募集という形でやったというふうにお聞きはしておりますが、この方について、ちょっとこの文面だけじゃよくわかりませんので、この方が選ばれた経緯というものと、この方がどのような方なのか、農業専従者かどうかもちょうとわかりませんので、その辺についての説明を求めます。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

今回、農業委員会法の改正に伴いまして、公選制から公募というふうに制度が変わりました。今回、6月1日から6月30日までの間において農業委員を募集しましたところ、横川信友氏から自己応募ということで応募がされました。

横川信友氏につきましては、平成20年から自作を始めました。ただ、亡くなられた豊田さんが今吉地区から選出された農業委員でありまして、同じく横川信友氏も今吉地区で農業に従事していることから、今吉周辺の農地に熟知しているということで、適任ではないかということで町は考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議案となっております議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号吉富町農業委員会委員の任命について同意を求める案件は、同意することに決定いたしました。

日程第4、議案第36号工事請負契約の締結について（平成29年度公共下水道事業県道吉富本耶馬溪線幹線管渠（第1工区）築造工事）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。上下水道課長、説明。

○上下水道課長（和才 薫君） それでは、議案第36号工事請負契約の締結について御説明をいたします。

議案書2ページをお願いいたします。今回の提案理由でございますが、公共下水道工事を施工するため、平成29年6月23日に指名競争入札を実施した結果、株式会社高牟礼建設吉富支店が落札いたしましたので、その者と工事請負契約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきまして、1、工事名、平成29年度公共下水道事業県道吉富本耶馬溪線幹線管渠（第1工区）築造工事でございます。2、工事場所、吉富町大字広津及び幸子地区内です。3、契約の方法、指名競争入札によるもので、去る6月23日に入札に付しました。4、契約金額、2億563万2,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税額1,523万2,000円です。5、契約の相手方は、福岡県築上郡吉富町大字小犬丸479番地2、株式会社高牟礼建設吉富支店支店長秀平信介です。工期につきましては、議会の議決のあった旨を相手方に通知をした翌日から平成30年3月23日までです。

続きまして、資料ナンバー1をごらんください。入札の結果調書でございます。今回の工事につきましては、8社を指名いたし、3社が辞退、5社での入札となっております。

続きまして、資料ナンバー1の2ページと3ページをお願いいたします。全体の平面図となっております。今回の工事区間につきましては、県道広津交差点部より南側へ上りJAふれあい市部分までが主に推進工法にて実施し、延長282.5メートルとなっております。さらに、同地点から南へ上り幸子古地区内の西光寺入り口部までの道路延長としましては241メートル、この間につきましては主に開削工法にて実施し、開削工法の延長といたしましては、一部推進工法も合わせまして総延長520メートルを予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（若山 征洋君） 担当課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。本案に対して質疑はありますか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 入札結果調書が資料の中にあります。新しく8社を指名されたと

ありますが、この中に北九州支店と吉富支店の方と混在しておりますが、これはどういうことでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和才 薫君） 今回8社を指名いたしました条件についてですが、産業建設課の窓口でも公表いたしておりますが、まず本社の所在地が九州に在する業者で、建設業法で定められました経営事項審査決定通知書の総合評点及び経営状況分析評点が一定点数の範囲内として、事前に吉富町下水道事業の中堅業者としてランクづけをされた業者のうちから8社を指名し、入札に付したところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） ほかにありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほど説明を受けました工事のやり方とかいろいろですね。そのとき報告なかったんですけども、入札会が1回流れたというふうに聞きました。それが事実かどうかということと、その際の辞退の理由、それから、今回3社が辞退をしています。辞退のその理由、お願いいたします。

○議長（若山 征洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和才 薫君） 今回、入札につきましては2回行っております。1回目につきましては6月の8日。こちらは、事前に登録されておりました大手業者の中から12社を指名いたして入札を行う予定でしたが、入札の期日の前までに全社より辞退届けが提出され、入札が実施されなかったという経緯でございます。

まず入札の辞退の理由についてですが、辞退の理由というのは、特別条件としてどんな理由で辞退すべきかということは、絶対要件として記入をする案件ではございませんが、お話ができた業者さんから確認したところ、数社の方からお話をいただき、聞き取りの範囲では、全国的な大手の会社からしますと、東北や熊本での災害復旧事業に自社の技術者を数多く配員している関係上、今回の本町工事については、技術者の配員が困難ということで、やむを得ず辞退をさせていただきましたという回答を数社よりいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 以前より辞退者が多い、辞退の理由、今おっしゃいましたけれども、予定価格についての妥当性というか、その妥当性についての指摘があるというふうに思っているんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和才 薫君） 工事の積算につきましては、福岡県が出しております工事の歩

掛かりを用いて、単価につきましても、資材の単価、労務費の単価等につきましても、福岡県が出しております積算の単価基準に沿って適正に積算をしております関係上、適切な工事価格が設定されているというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ちょっと何か基礎的な質問かもしれないんですけど、この予定価格というのは一体誰がお決めになるんですか。

○議長（若山 征洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和才 薫君） 誰が決めるのかといいますと、不正防止の観点から誰がということはお答えできないんですが、決済の上、吉富町として予定価格を設定して、業者に事前の場合、通知をして入札をしているというところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） ほかに。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2点ちょっとお聞きしたいんですが、1点は、今説明にありましたように、推進工法というのが今回出ました。通常の工事は、開削工法というふうにやられているとお聞きしております。今回、推進工法が結構特殊ということをお聞きしているんで、この開削工法と推進工法の工事費、簡単に言うとお金ですね。金額の大体この差というものがわかりましたら教えていただきたいということが一点と。

これは、きょう、ここで契約案件なんで、終わった時点で先方と本契約を結び、先方からすると、あすからの契約期間になるかと思えます。ですから、あすからの工事に掛かるかもしれません。この場合、推進工法といえども、やはり工事の車両の行き来や、例えば、周りにコーンを置いたりとか、いろいろあると思うんですね。そうすると、少なくとも今の交通に関して、多少なりとも支障が出るようなことがあるんじゃないかと思えます、工事の関係上。となると、ここに関するこの今の通りですね。あの通りは一番車両の通りが多い部分であるから、今交差点の改良もありますし、今回特殊な推進工法をとるというふうにお聞きしていますが、その告知というか啓蒙というか、これはどのいうふうになっているのか。というのが、あそこを通られる車というのは、吉富町内の方だけではないですよ。少なくともかなり多くの方が使っていると思います。10トントラックなんかよく見かけるんですが、あれはもう町内の車じゃない、運転手は少なくとも町内の方じゃない方だと思うんですね。となると、広報ではちょっと厳しいかと思うんで、その辺についてどういうふうにお考えなのか、その2点をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和才 薫君） まず、1点目の開削工法と推進工法の金額的な比較についてで

すが、今回の本工事でお答えいたしますと、開削工法で約メーター当たり12万円を予定しております。片や推進工法につきましては、メーター当たり約60万円ということで、推進工法のほうが単純にいきますと、単価的には5倍ほどの工事ということでございます。

2点目の工事に関する支障等々についてですが、この下水道工事に伴いまして、水道の工事も同時に施工いたします。そして、水道の工事も今後入札をして、業者が決まっていく予定になっております。下水道の業者さんと水道の業者さんが決定をした段階で、警察協議を踏まえて、まず工程の会議を役場も踏まえて行って、警察の指導等で事前にどれぐらいの周知をしてくださいます、という周知看板をつけてください、という工法でしてくださいというのが、その中で決定をいたします。そして、その決定をもって、今度は広津上区、幸子古地区について地元説明会を役場も交えて開催を予定しております。その中で、地元の方には、具体的にどの時期にこういった御迷惑をかけて、どういう対策をするというのを詳しく説明をいたします。通常の通る交通者につきましては、警察の指導に基づいて周知看板、事前の周知期間を設けて周知看板をするというふうな、今後そういった段取りを予定しておりますので、ちょっとまだここ1週間ぐらいですぐに工事というふうにはなりません、そういった周知期間を十分とって、地元の説明、了解を得た上で工事を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 今の山本議員の質問に関連して、答えたのかもわかりませんが、私なりの疑問をちょっと聞いてみたいと思います。

今後、警察との協議で対応をしていくと言ったんですけども、地元によそから車が流れ込んでくるんで、上毛町のセブンイレブン交差点とか、あるいは垂水の交差点あたりに、この先こういう工事やっていますというような看板を立てながら、なるべく企業等よその方はそこを渋滞が予想されますというようなことも、警察との協議を踏まえてやっていかれるというような御回答というふうに聞いて承ったんですけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和才 薫君） まだきょうの現段階で、どこにどの看板を立てるところまでは確約はできませんが、なるべく村中のほうに遠方の方が迷い込まないような看板はしたいと思っております。それと、おそらく推進工事等につきましては、交通量の多いところでございますので、夜間工事を想定をして今後協議をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） もう一回、入札結果調書ですね。この2回目かどうかわかりませ

んが、大体うちは、建設工事は7割、8割ちゅうようなことを結果としてなっております。これを見ますと、98%、97.99%という落札です。よく見ますと、その隣に98.05%と。具体的に言うと、1億9,040万円と1億9,050万円。約何億というお金の中の10万円ですか、の差ですよ。これはどういうふうに考えたらいいか。惜しかったなちゅうのか、おおすれすれじゃなちゅうんか。ほかの方は、もう一つ100%出しておりますね。100%じゃちょっとまずいかなというんで、99.85%、1億9,400万円の29万7,000円をカットした。そして、あとの3つは最初から辞退ちゅうことになっておりますが、ちょっと不思議な入札結果かなと思ったんですが、それとか、ほかの方ちょっと聞いたことありますが、オカトクさん、ここは九州支店ではなく、九州管内の本社ちゅうことになるんでしょうかね。初めて聞くと皆さんいうんで、ちょっと聞いてみたんですが、こういう落札結果はスムーズなものでしょうか。ちょっと不思議な感じがしたんですが、何も感じませんか。

○議長（若山 征洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和才 薫君） 今回の入札につきましては、先ほど説明の中であつたんですが、まず1回目、12社指名をして、全社辞退ということが起きておりますので、一般的な入札ではなかったのかなというふうには考えております。それは、ここは小さい狭い町の中で、なかなか迂回路のない幹線県道を工事をするという難工事が一点、それと、もう一つは、地下に製薬工場の工業用水管が並行して全線埋まっているという、かなり工事的には難工事な場所というふうに考えております。ただ、当然その難工事に見合う積算をやっておりますので、難工事に見合う金額であつたというふうには考えておるところでございますが、この結果を見ますと、業者さんにとりましては、それぞれが入札に際しまして、それと、入札に際しましては、予定価格を事前に公表している入札でございますので、業者さんたちは入札書と金額が一致した役場の設計書の金抜きを、金額の抜いた資料というのを事前にお渡しして、入札に際しては、それぞれがそれぞれの会社がそこに金額、単価を入れて計算をした根拠資料というのを同時に提出をさせるようにしております。入札に際しましては、まずその設計書を職員でチェックをかけます。そこが金額をちゃんと積算をして、しっかり工事ができるのかどうなのかというのをまずチェックをして、そして、札入れをして、札入れの金額と設計書の金額が一致していない場合は失格というふうなことをやっておりますので、役場といたしましては、しっかり業者が自分の範疇ででき得る金額を積算をして、それに基づいて出した入札結果が、たまたまこういうふうになったというふうに町としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） じゃあ質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 公共事業におけるワーキングプアの問題は依然として存在しており、建設業における過労死の問題もあります。今回の議案は、公契約条例もなく、予定価格の妥当性を指摘する声もある中で提案されたものです。それぞれの業者の入札額が予定価格に対して100%もあるなど、非常に高い割合の値を示しており、談合がなされたのではないかという疑いを払拭できない部分もありますが、総合的に考え、また公契約条例の必要性を主張した上で、今回賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） はい。反対討論は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論は。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 議案第36号工事請負契約の締結について賛成討論をします。

既に本町直江交差点、吉富亭交差点、小犬丸交番交差点等を横断する下水工事を経験しています。キグナス交差点横断工事は難工事が予想されますが、この経験を踏まえ、一日も早い工事着工及び完成がされることを希望し、賛成討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 賛成討論をいたします。

下水道工事というのは、時間と労力、お金とたくさん掛かるものでございます。平成7年からでしょうか。ここまでかかって、やっと旧10号線を渡って幸子のほうに行けるようになっていきます。これは非常に吉富町の町民の方々もそうですし、全体が待ち望んだことです。その間、下水道課の皆さんの努力の結果、精査もできるようになったし、技術も上がったということの証拠だろうと思います。合わせて、今回の高牟礼建設さんは吉富支店ということで、吉富町にも幾らかインフラ整備のほかにも経済的効果があるのかなと思います。よって、これを賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号工事請負契約の締結について（平成29年度公共下水道事業県道吉富本耶馬溪線幹線管渠（第1工区）築造工事）は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（若山 征洋君） 以上で、今期臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回吉富町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時35分閉会
